

■ MCSの使用方法について

相談	<p>包括からMCSの使用方法について緊急を要することをMCSに載せて、関係者が情報共有出来ていなくトラブルになるケースがある。三郷市のルールにしっかり明記して周知をお願いしたいとの要望があった。</p>
現ルールと現周知について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、三郷市の独自ルールの6（コメント記載ルール）の（3）の注意事項として（※急を要する質問は電話で確認する）とあります。資料2-4 ・ 「MCS運用ポリシー」「MCS三郷市在宅医療介護連携推進協議会独自ルール」を読んで確認した上で利用して貰うことにしている。実際に読んだかどうか確認はできない。
変更	<ul style="list-style-type: none"> ・ ルール追加：（4）急を要する質問、内容がある場合は必ず電話でグループメンバーに確認する。 ・ 周知：MCSの三郷市グループに周知する。 ・ 周知：MCSに入会し、パスワードをメールで送る時にこの事項を特に注意すると記載する。

※上記の問題に対して、谷口会長、須藤副会長、三郷市事務局、サポセン事務局と事前に協議しルールの書き換え、周知を行う事になりました。

■ 三郷市の多職種連携用「在宅医療と介護マップ」の掲載内容について

毎年、各医療介護事業所に3月位に配布している「在宅医療と介護マップ」ですが、以前の協議会で事業所の介護保険事業所番号を載せて欲しいとの要望がありました。今年度は医療機関側の足並が揃わず、掲載なしとしました。次年度の更新の際に医師会、薬剤師会、歯科医師会を通じて各医療機関へ番号記載をお願いしたいと思います。更新の際に三郷市の方から三師会へ番号記載依頼も同時にして頂きたいとお願い致します。